

平成 2 0 年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査

財政援助団体監査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4
工事定期監査報告	6
学校定期監査報告	9
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	11
財政援助団体監査報告	12
監査の対象	12
監査の期間	12
監査の場所	12
監査の結果	12

富 監 第 3 号
平成 21 年 2 月 17 日

富 良 野 市 長	能 登 芳 昭 様
富良野市議会議長	北 猛 俊 様
教育委員会委員長	児 島 応 龍 様
選挙管理委員会委員長	藤 田 稔 様
農業委員会会長	藤 野 昭 治 様
代表監査委員	松 浦 惺 様

富良野市監査委員 松 浦 惺
富良野市監査委員 横 山 久仁雄

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

企画振興課

企画振興係・広聴広報係・秘書係

総務課

総務法制係・職員係・地域情報係

保健福祉部

保健医療課

医療給付係・国民健康保険係・保健推進係・総合健診係

こども未来課

こども未来係

(山部保育所・東山保育所・麓郷保育所・布礼別保育所含む)

こども通園センター

子育て支援センター

中央保育所

麻町保育所

経済部

農林課

農政係・農畜産振興係・耕地林務係

ぶどう果樹研究所

業務製造課

業務係・製造種苗係

商工観光室

商工観光課

商工労働係・観光企業係

建設水道部

技術審査課

都市建築課

都市計画係・建築住宅係

看護専門学校

教務課

事務課

教育委員会

社会教育課 社会教育係・文化振興係・社会体育係

文化会館

青少年補導センター

中央公民館

生涯学習センター 生涯学習センター係・博物館係

図書館

選挙管理委員会

農業委員会

監査委員事務局

(24 課 43 係)

2. 監査の期間

平成 20 年 12 月 10 日～平成 21 年 2 月 9 日

3. 監査の範囲

平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 11 月末日までに執行された財務及びこれらに関連する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

提出資料

様式 1 事務分担表

様式 5 契約事務の状況調

様式 2 歳入予算執行状況

様式 6 建設工事施行状況調

様式 3 負担金補助金交付金等支出状況調

様式 7 備品台帳整理状況

様式 4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）

5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、概ね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討もしくは注意を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に直接口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

1. 歳入歳出予算の執行状況(一般会計)

平成 20 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 10,723,600 千円に対し収入済額は 7,427,286 千円、収入割合は 69.3%で前年度同期比 1.6 ポイント増加、支出済額は 6,066,137 千円、執行率は 56.6%で前年度同期比 4.1 ポイント減少となっている。

2. 収入に関する事務

1) 収納事務

公営住宅使用料、保育所負担金、看護専門学校授業料等の収納整理事務に関して、関係書類の提出を求め検査した結果、金額に誤りはなく適正に処理されていることが認められた。

今後とも収納整理事務においては、日頃よりチェック体制等を徹底し万全を期することに努められたい。

2) 滞納整理事務

保育料・住宅使用料等、収納事務の滞納整理を取巻く環境は、経済環境の影響等を大きく受け厳しい状況にあるが、分納誓約書を徴し、電話催告、訪問等を行い未収金回収に努められているところである。

滞納整理事務は負担の公平・公正を保つため、全職員が事務の重要性を認識し、円滑な徴収業務の執行に努められたい。

3. 支出に関する事務

1) 負担金、補助金の支出

負担金、補助金の支出を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査した結果、支出対象及び支出事務に問題はなく、適正に処理されていることが認められた。

補助金交付については、要綱等を遵守し団体の活動状況の把握に努めるとともに、交付団体の育成指導に努められたい。また、負担金についても加入の必要性や効果等を常に検討し適切な支出に努められたい。

2) 旅費の支給事務

富良野市職員の旅費に関する運用規程に基づき、監査対象の各課に対し全ての出張命令票と復命書の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

3) 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員の出勤簿、有給休暇届、雇用帳票、賃金の支出命令書の提出を求め検査したところ概ね適正に処理されていたが、一部に出勤簿の押印と雇用帳票の記載に不一致が見された。

特に、短時間勤務の臨時職員について勤務の十分な把握が求められる。

また、賃金の積算は出勤簿により行うことを徹底されたい。

4. 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査したところ、概ね適正に執行されていることが認められた。

今後においても契約事務における競争性、透明性などをより一層確保できるよう努められたい。

5. 財産管理に関する事務

物品の管理については、監査対象の全課に対し備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類の提出を求め検査したところ、概ね適正に整理されていた。なお、備品の中には取得の時期等により価格要件に満たない物品を見受けたので適宜整理されたい。

また、不用品の処分決定は財務規則等の規定に基づき、適正な事務処理を行うよう留意されたい。

6. 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務を補助団体の監査的な観点から監査を行い、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

なお、商工観光関係団体の会計事務において、支出証書の金額が訂正されているもの、金銭出納簿がない団体、出納簿と金銭の流れが合致していないなど、一部に不備不適切事項が見受けられたので、公金の取扱いに準じた適正な事務処理に留意されたい。

工事定期監査報告

1. 監査の対象

保健福祉部	こども未来課				
建設水道部	中心街整備推進課	都市施設課	都市建築課	上下水道課	
経済部	ぶどう果樹研究所				
教育委員会	社会教育課				

2. 監査の期間

平成 20 年 10 月 7 日～平成 20 年 11 月 5 日

3. 監査の範囲

平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日までに発注した工事

4. 監査の結果

監査対象部局より平成 20 年 9 月 30 日までの「工事進捗状況一覧表」の提出を求め、進捗状況を見ながら別表に掲げる工事を抽出して、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて実施した。監査の対象工事は 60 件で、うち抽出工事は 29 件、抽出率は 48.3%である。

監査にあたっては、関係書類の検査及び現地調査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

別表

抽出工事

注: 請負額の単位は千円(百円単位を四捨五入)
工事名欄の 印は現地を確認したもの

こども未来課

	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
1	東部児童センター通路舗装工事	252	道路工業(株)旭川営業所	5.25 ~ 5.27
2	東部児童センター通路舗装工事(その2)	98	道路工業(株)旭川営業所	5.25 ~ 5.27
3	麻町児童センター通路舗装工事	494	(株)山伏パコム	5.22 ~ 5.27

都市建築課

	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
4	公営住宅屋根改修工事(黄の花団地)	3,287	(有)佐々木金物板金店	5.30 ~ 7.11
5	公営住宅屋根改修工事(北麻町1工区)	3,801	(有)堀口商会	5.30 ~ 7.3
6	西達布集落センター屋根外壁塗装工事	2,625	北川塗装店	5.30 ~ 7.4
7	島の下会館屋根外壁塗装工事	1,355	(有)佐々木塗装	5.30 ~ 6.30
8	鳥沼公園トイレ水洗化工事	1,449	(株)マルササトウ建設	6.13 ~ 7.25
9	公営住宅水洗化工事(緑ヶ丘団地)	5,019	(有)興北工業	8.27 ~ 10.17
10	公営住宅火災警報器設置工事 (北の峰南・北の峰・緑町団地)	1,313	(株)最上電気	9.25 ~ 11.21

ぶどう果樹研究所

	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
11	試験圃場の排水不良地における暗渠排水工事	603	(株)佐正組	5.22 ~ 6.10

社会教育課

	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
12	山部パークゴルフ場管理棟塗装工事	998	阿部塗建工業	4.10 ~ 4.30

中心街整備推進課

工 事 名		請負額	請 負 人	工 期
13	高質空間整備工事(無頭川モール整備)	61,635	大北土建工業(株)	5.2 ~ 8.29
14	高質空間整備工事(街区公園整備)	8,400	(株)共栄建機	5.30 ~ 7.31
15	基盤整備工事(駐車場整備)	6,920	(株)山伏パコム	6.13 ~ 9.30
16	基盤整備工事(駐輪場整備)	1,607	(有)メグロ土木	9.25 ~ 10.30

都市施設課

工 事 名		請負額	請 負 人	工 期
17	公園リフレッシュ工事(塗装工)	2,153	(有)吉島塗装	5.30 ~ 7.10
18	道路区画線表示委託	2,678	(株)タダノ	5.2 ~ 6.30
19	道路施設改修工事(点字ブロック設置)	1,838	道栄工業(株)	5.16 ~ 6.26
20	太陽の里パークゴルフ場造成工事	18,743	(株)ワタナベ総合土建	8.8 ~ 11.20
21	富良野道路市道学田三区山線道路改良工事	18,900	(株)増山建設	8.8 ~ 11.20
22	五区山部線舗装改修工事	27,930	山伏・道路工業・NIPPO 特定建設工事共同企業体	8.27 ~ 11.28
23	北1丁目1道路改良舗装工事	21,840	(株)森田工建	8.27 ~ 12.19

上下水道課

工 事 名		請負額	請 負 人	工 期
24	上水道配水管布設工事(第1工区)	4,095	(株)ヤマサ	8.8 ~ 10.31
25	上水道配水管新設工事(第2工区)	13,724	(有)玉手鋼建	7.25 ~ 11.14
26	上五区地区配水管布設工事	18,386	(有)玉手鋼建	7.25 ~ 11.28
27	量水器取替工事(第7工区)	2,825	(有)宮内設備工業	7.25 ~ 10.31
28	公共下水道污水管布設工事	17,031	(株)アース建設工業	5.2 ~ 8.29
29	量水器取替工事(第2工区)	7,959	(株)亀屋斉藤商店	6.27 ~ 11.28

学校定期監査報告

1. 監査の対象

麓郷小学校 東小学校 扇山小学校 麓郷中学校 山部中学校

2. 監査の期間

平成 20 年 5 月 14 日～平成 20 年 5 月 15 日

3. 監査の範囲

平成 20 年度 財務に関する事務の執行状況

4. 監査の結果

学校定期監査は、市内 16 の小中学校を 3 年サイクルで継続実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理状況等について書類審査及び現地調査を実施した。

監査の結果は以下のとおりである。

1. 物品等の管理状況

(1) 備品・備品カード、図書の管理

良好に整理されていると認められるが、移管された備品について台帳整理がなされていない学校があった、適切な整理に努められたい。

今後も、備品は機会を捉え、現物と台帳の照合を行うよう努められたい。

(2) 理科薬品の保管・取扱状況

薬品庫、理科室の施錠やカギの管理、薬品の保存状況は良好であった、薬品管理台帳についても良好に整理されていると認められた。

また、長期間未使用で使用見込みのない薬品について、適切に処分されていることを確認した。

薬品類には劇・毒物もあることから、今後とも適切な保管・取扱に努められたい。

(3) 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿・現品等を照合の結果、整理状況は良好と認められた。

(4)電話料の管理状況

携帯電話の普及により私用電話の使用は全体的に少なくなっているが、利用があった場合は、使用簿に記録し歳入として教育委員会へ定期的に引き継いでいることを確認した。

2.預り金の管理状況

生徒が負担する給食費、修学旅行経費等の預り金及び就学援助費に係る修学旅行経費の預り金は、いずれも適正に管理し事務処理されていることが認められた。

給食費は、現金徴収、口座振替による徴収方法を取り、未納はない。

修学旅行経費については、麓郷中学校が口座振替でその他の学校は現金徴収であるが、すべての学校で適正に処理されていた。

現金及び関係書類等の保管については、事故防止に配慮した体制づくりに努めており、今後も適切な徴収・管理が行われることを望むものである。

3.日本スポーツ振興センター関係

給付事務については良好に処理されていることが認められた。

4.施設の管理状況

学校の管理は周辺を含め概ね良好であることが認められた。

補修等営繕関係については、教育委員会で計画的に対応してきており、総体的に良好な整備状況である。今後も緊急度、必要性に応じた施設管理を望みます。

また、教員住宅や校舎の空家・空室については、有効的な利用にむけた計画策定に努められたい。

消防用設備の点検は適正に実施されているが、避難設備について取扱いを十分把握し、災害を想定した実践訓練の実施に努められたい。

また、不審者対策については、施錠、撃退用具の備え付け、防犯用機器の設置などによる対応のほか、地域との連携を強化しているところであり、今後も不測の事態に日頃から細心の注意を払い、安心して学ぶことのできる学校管理が行われることを望むものである。

富 監 第 4 号
平成 21 年 2 月 17 日

富 良 野 市 長 能 登 芳 昭 様
富 良 野 市 議 会 議 長 北 猛 俊 様

富 良 野 市 監 査 委 員 松 浦 惺
富 良 野 市 監 査 委 員 横 山 久 仁 雄

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、
同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象

(1) 財政的援助の名称

平成 19 年度地域センター病院改築助成金

(2) 交付団体の名称・代表者名

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院

院長 篠田 悠一

3. 監査の期間

平成 20 年 11 月 20 日～平成 20 年 12 月 12 日

4. 監査の場所

監査委員事務局及び当該病院施設内

5. 監査の結果

今回の監査は、富良野市が平成 19 年度において補助金等の交付を行った事務の中から、事業の内容及び交付額等を勘案して、地域センター病院改築助成金を対象とした。

監査にあたっては、所管部局に提出を求めた関係書類に基づき助成金の使途に係る事項及び会計事務等について書面監査を行うとともに、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

また、被補助団体においては、財政援助に係る出納事務、財産管理等に関し団体の関係職員から説明を聴取しながら現地監査を実施した。

監査の結果、計数は符号しており、補助の目的にも概ね則した処理がなされていたものの、以下に示すとおり一部に不適正な事項等が見受けられたので必要な措置を講じられたい。

また補助金等の交付にあたっては、「市費補助金交付規則」に基づき適正に執行し、団体の運営や活動状況の把握に努めるとともに、交付団体への適切な指導に努められたい。

(1) 高度医療機器の購入について

高度医療機器の助成対象については、「地域センター病院改築に伴う沿線自治体助成金に関する協定書」第4条において、購入費に対して2分の1以内を助成することとされているが、今回の助成対象機器のうち、X線CT撮影装置については「売買契約」による購入でなく、リース会社との「リース契約」により導入がなされている。

このことは協定書に反するもので、助成金の交付事務は適正と認められないことから、適切な事務処理を行われたい。

なお、補助金等の交付にあたっては、「市費補助金交付規則」により「交付申請書」「実績報告書」など、関係書類の審査を厳格に行うなど事業内容を精査し適正な事務処理に努められたい。

(2) 開放型病床の利用について

開放型病床については、地域医療の確立を目指し、富良野地区広域市町村圏振興協議会、富良野医師会を含めた4者において、「地域センター病院改築に伴う基本構想」の中で同病院に設置することが確認され、病床数を20床とし確保されたところである。

このことにより「地域センター病院改築に伴う沿線自治体助成金に関する協定書」に基づき、各自治体の負担割合で助成されている。

この制度による利用実態は、運用開始から1年余り経過した今回の監査時点において3件となっている。

この状況は、「地域センター病院において開放型病床の確保と高度医療機器の共同利用を促進し、地域医療の確立を目指す」とした当初の基本構想に照らし、現時点における利用実態からは十分機能しているとは言い難い。

利用が少ない原因は、「登録医にとって専門外の診療が多くを占めた」「入院期間が短期となり共同診療に至らなかった」「医師同士の診療時間の調整が難しい」などとされているが、地域医療の充実、補助事業の公共性を果すために、各関係機関との協議、連携によりこれらの課題に取り組む、利用のしやすい制度の確立に向け努められたい。

資 料

助成金の内容

区 分	助 成 金 額
地域センター病院改築に伴う助成	746,912,000 円

助成の対象・限度額（市町村全体）

1. 開放型病床の設置に対する援助

対象病床 20 床

対 象 額 300,000,000 円（1床当り 15,000,000 円）

限 度 額 300,000,000 円

2. 高度医療機器の購入に対する援助

対象品目 MRI 装置 他 203 品目・数量 282 品

対 象 額 1,004,550,776 円

限 度 額 500,000,000 円（購入価格の2分の1以内）

3. 限度額の合計 800,000,000 円

市町村別負担額の内訳

（単位：円・％）

項 目	80%負担分	20%負担分		合 計	
富 良 野 市	640,000,000	106,912,000	66.82	746,912,000	93.36
上 富 良 野 町		20,688,000	12.93	20,688,000	2.59
中 富 良 野 町		17,376,000	10.86	17,376,000	2.17
南 富 良 野 町		10,656,000	6.66	10,656,000	1.33
占 冠 村		4,368,000	2.73	4,368,000	0.55
合 計	640,000,000	160,000,000	100	800,000,000	100

市町村別負担割合

- ・ 総額 8 億円のうち、富良野市が 80% 負担
- ・ 残りの 20% は、5 市町村の患者数割